

青森SCD・MSA友の会 出逢い ミニ通信 8号

令和3年8月12日発行
青森SCD・MSA友の会
青森市金沢5丁目11-11
TEL: 017-722-0268
E-mail: aomori-scd@outlook.jp

私たちが利用できる社会資源の活用 その3

* 2018年医療福祉諸制度学習会資料抜粋

1) 介護のこと

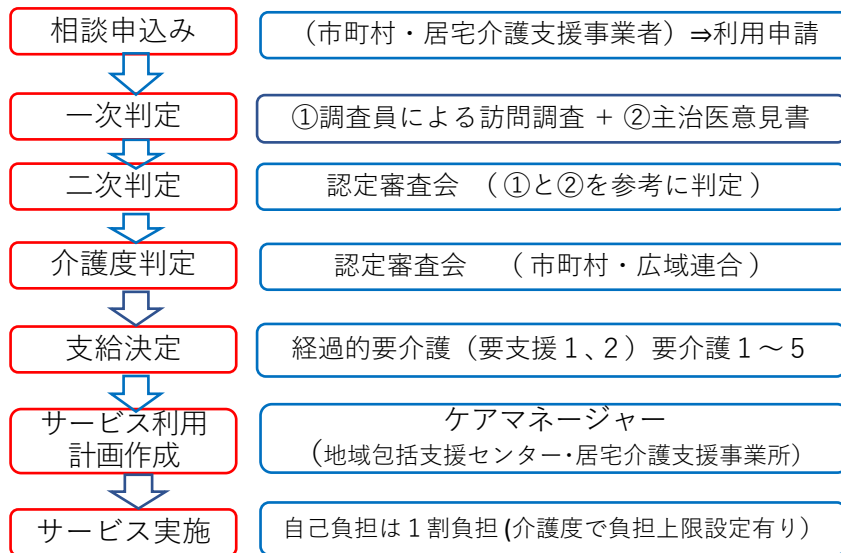
- ①介護保険法
- ②障害者総合支援法
- ・補装具 ・日常生活用具

①介護保険法

- ・65歳以上の方対象
- ・40歳以上の「特定疾病（16疾病）」に該当する方
- ☆SCD・MSAの場合は介護保険の特定疾病に含まれているため、40歳以上であれば、介護保険制度の利用が可能（優先）

- ・利用者負担額は1割負担

* 介護保険制度利用の流れ



* 訪問看護

療養上の世話～清拭、洗髪、入浴介助、食事介助、排泄介助
左記の指導

病状の観察～病気・障害の状態、血圧、脈拍等のチェック
対応

医師の指示による医療処置～かかりつけ医の指示による
医療処置 (吸引、吸入、点滴等)

ターミナルケア～人生の最終段階でも自宅で過ごせるよ
うな適切なケア

リハビリテーション～拘縮予防、機能回復、嚥下機能訓練
等

医療機器の管理～在宅酸素、人工呼吸器等の管理

褥瘡の予防・処置～褥瘡予防の工夫や指導、褥瘡の手当
家族への介護支援・相談～介護方法の指導、様々な相談対
応

認知症ケア～事故防止など、認知症介護の相談・工夫の
アドバイス

介護予防～低栄養や運動機能低下を防ぐアドバイス

2021年6月 つがる市ベンセ湿原



満開のニコウキスゲ

* サービスの利用者負担

介護保険のサービスを利用する際の利用者負担額は、原則としてかかった費用の1割～3割です。

* 在宅サービスの支給限度額（1カ月）

要介護状態区分	支給限度額（自己負担）
要支援 1	50,320円 (5,032円)
要支援 2	105,310円 (10,531円)
要介護 1	167,650円 (16,765円)
要介護 2	197,050円 (19,705円)
要介護 3	270,480円 (27,048円)
要介護 4	309,380円 (30,938円)
要介護 5	362,170円 (36,217円)

『訪問リハビリテーション』

①医療機関などの理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、言語聴覚士（ST）が主治医の指示に基づき、患者（利用者）の居宅を訪問してリハビリを行なう。

②提供主体は、医療機関、訪問看護ステーション、介護老人保健施設

③居宅での実際の生活に基づいた動作の機能訓練ができることがメリット

①訪問看護は在宅の要！！！！

②早めの利用が進行性疾患には有効

③SCD・MSAは「厚生労働大臣の定める疾病」に含まれているため、医療保険で利用することも可能です。



地域～お便りコーナー

「友の会との出逢い」

10年前に診断され、すぐ「特定医療受給者証」の手続きのため保健所に行きました。

そのとき、担当者の方が心配事がありましたら「青森に友の会がありますので、ご利用されるのもいいとおもいます。」その言葉は、まだ病気を受け入れていない私にはショックでした。

その三年後に「難病フォーラム八戸大会」が開催され、第一部は講演、第二部は病気ごとの分科会交流会が行われて、初めて大柳会長さん、事務局の大柳さん、同じ病気の方々とお会いしました。

いろいろお話を聴いているうちに、それまで悶々とした気持ちが嘘のように消え、その場で入会しました。同時に八戸支部の立ち上げを決めました。

それからは、友人、習い事の仲間、近所の方々に自然と病気のことを話せました。聞いた方は重い話して嫌だったかもしれませんが、私はスッキリ。

友の会は、役員のご尽力のお陰で多種多様の学習会や講座を企画してくださり、楽しく参加させていただいております。本当にありがとうございます。

後ろを向いても惨めになるばかりと思い、前を向いて、一日でも長く今の状態をキープしたいと願う毎日です。

八戸地域支部
副代表 村井恵美子

2021年4月 各地域交流会を開催

冬の休眠を終えて、各地域の活動を再開、コロナ禍の中、感染予防に留意し開催しました。

4月4日(日)弘前地域、4月11日(日)青森地域、4月18日(日)西北五地域、4月25日(日)上十三地域で交流会を開催しました。その後、コロナ感染拡大(クラスター発生)の影響で八戸地域交流会と友の会総会・学習会の開催を中止いたしました。

交流会は、久しぶりに再会した各参加者からの近況報告から始まり、今年の活動について意見交換しました。弘前地域では、日常の暮らしの仕方学習会、川口学級のリハビリは、青森・弘前・上十三・八戸で開催。笑いヨガ体験交流会は上十三地域で行ないます。今年は新たにハンドマッサージ体験交流を行なう事を決めました。(弘前・西北五地域で開催)



平川市 世界一の扇ねぶた

6月27日(日) 十和田市民文化センター

三上十地域 笑いヨガ交流会開催

一年ぶり改装工事の終わった文化センターでの開催となりました。事務局の河内さんの減免申請の許可が下りて、無料でできるようになりました。

今年で2回目の「笑いヨガ」を弘前の小嶋先生を講師にお迎えし行ないました。ケアマネージャーの高田さんも特別参加、1時間30分途中休憩を挟み、お腹から笑いで口角を上げました。



みんな笑顔でイェー



参加者 11名

7月4日(日) 高橋リハビリデイサービスセンター

西北五地域 ピアサロンの開催

総勢12名が参加してフットケアとアロマハンドマッサージ体験交流会を開催しました。フットケア講師に三上先生、アロマ講師に塩崎先生をお迎えして、各2名ずつに分かれ交代で、順番に体験指導を受けました。新加入の角田さんも参加しました。



足の爪のお手入れ

ハンドマッサージ体験